

## 6. ゴルフ場開発と自治体・住民

和田 蔵 次（長野県地方自治研究センター）

### 1 戦後開発史と「四全総」・「リゾート法」

- 1 今日ゴルフ場開発・リゾート開発ブームは、突発的に起きたのではなく、戦後、わが国の「国土開発政策」の歴史的経過とその延長線上に、必然的に生れた「政策的所産」であるといえる。

山紫水明を誇る長野県の自然環境の開発史を見ると、その背後に、国土開発政策とそれを受けた県の開発政策が深く関わっていることが浮かび上がる。（資料1）

今日のゴルフ場等開発問題は、本県における自然開発・観光開発の歴史的推移の中でとらえねばならない。本県の自然開発は、明治期の軽井沢を舞台とした外人宣教師らによる別荘開発が最も古い歴史を持っているが、それ以外は戦後とりわけ高度成長期以後顕著になった。

### 2 「四全総」「リゾート法」制定に至るまでの開発基本法の流れとその現実

- 1) 「国土総合開発法」(昭和25年)は、敗戦による荒廃した国土を再建・管理するスタートとなった。以後、今日の「四全総」にいたる開発政策は、国策としてわが国の経済・社会・国土環境に大きな影響を及ぼして推移してきた。

「国土総合開発法」は全総計画の根拠となったもので、電力エネルギーの確保、荒廃した山河の復興に目的がおかれた。長野県下では、これをうけ、昭和26年に「県総合開発計画」がつくられ、美和ダム、牧尾ダムなど河川総合開発が進み、これらは一方で過疎化促進、観光開発への傾斜というレールを敷くこととなった。なお、長野県では「観光3カ年計画」(昭和23年)をつくり全国にさきがけて早くから自然開発に行政として対応した。

- 2) 「全国総合開発政策——全総」(昭和37年)は、新産都など拠点開発を狙い、本格的な重化学・工業化路線が確立された。池田内閣のもとで高度成長政策がスタートし、生活も国土も大きく変わった。消費は美徳の社会となり、国土は公害大国と化した。人口の都市集中と農山村の過疎化(資料3)が激化し、深刻な地域・自治体問題が発生した。この開発政策下で、わが国の農業と工業の比重は逆転した。昭和36年の「農基法」は日本農業の新たな再編と整理の道を敷き、今日の山村社会の疲弊をもたらし、やがてリゾート開発を必然化させる結果を招くことになる。

この時期、長野県下では「長野県企業局中心型観光開発」が進展、山岳観光道路・別荘・ゴルフ場などが開発された。それは一方で、ビーナスラインに代表される乱開発・自然破壊問題を顕在化させ、本格的な自然保護運動が発生した。

- 3) 「新全国総合開発政策——二全総」(昭和44年)は、新幹線など大規模プロジェクト

構想を掲げ、むつ小川原・志布志湾など巨大開発が計画され、田中角栄氏の「日本列島改造論」まで登場した。これは国土全体の工業化をめざし完成させるものであり、開発の全国化のため、自然環境を含めた地方（自治）の支配と再編を目的とした。

新全総は、生活環境の悪化、都市・山村問題を更に激化させる結果となった。

長野県内では、県内外のデベロッパーによる自然開発が一斉に進んだ。昭和48年の統計（県観光課）によれば別荘等の開発済・計画中の合計面積は次のような結果となった。

別荘	20,311	ha
ゴルフ場	4,880	ha
スキー場	8,550	ha
計	33,742	ha

これは、大町市の全面積の73%に相当し、かつ、県下全樹園地に匹敵するもので、開発による虫食い状態が現出した。

昭和49年襲ったオイルショックは、高度成長型政策の矛盾と限界をさらけ、低成長政策を余儀なくさせた。

4) 「第三次全国総合開発政策—三全総」(昭和52年)は、それまでの開発路線・全総計画を反省し、「地方の時代」を標榜しながら、人間居住のための総合的整備・定住圏という新しい理念を導入した。しかし、資本の論理のため環境保全政策は後退を強いられさらに、全国化した幹線・支線のネットワークは、残った農山村地域を工業化・都市化のために動員する役割を果たすようになった。

三全総路線の中で、重要な新しい戦略が開発された。それは、「日本産業プロジェクト協議会」(JAPIC)が昭和54年に発足し、「リゾート開発のための新制度」を提起するなど、いわゆる「民活路線」を日本の政治・経済の中に定着させたことである。これをうけ昭和56年には、中曽根内閣のもとで土光氏率いる「臨調」がスタートした。県下では、開発は一時鎮静化した。農林業をめぐる環境は更に悪化した。また、テクノハイランド構想など、新しい地域開発が構想された。56~58年の連続水害、地附山崩落など災害の都市化現象は、積年の開発政策のなかで、国土環境の脆弱化を証明するものである。

5) 「第四次全国総合開発政策—四全総」(昭和62年)は、多極分散型国土形成を目指しているが、逆に、東京一極集中(資料2)と新たな過疎化を深刻にし、リゾート開発を合理化させて進行中である。

この間、地域間格差は首都圏と地方、地方中核都市と周辺山村などで一層進行し、町や村が消える「究極の過疎」現象が現実化した。ここに、リゾート開発を引き金にした地域振興を考える自治体側の事情がある。すでに、全国の525市町村が、人口の自然減地域に入っている。

6) 「総合保養地域整備法—リゾート法」(昭和62年)は、「四全総」とともに21世紀戦略の支柱として位置づけられている政策である。民間剰余資本の新たなハケ口として、都市再開発とともに広大な地方山村地帯の開発を法的に保証し、そのための条件整備(資料4)を自治体などに義務付けたものである。とくに地方税など税制上の配慮、民間のための資金確保、公共施設の整備を自治体に課し、農地法や国有林の規制緩和の道を開いていることは、全総計画史にない方向転換といえる。

「リゾート法」のもとで、開発計画指定を目指して、県ぐるみ、自治体ぐるみの運動が展開されている(資料5)が、これは、かつての「新産業都市」指定争いと酷似している。今日、地球環境の危機的進行のなかで、先進国では環境の保全と規制強化が都市や国土政策の中心課題となりつつある。わが国における「リゾート法」にみられる自然に対する対応は、世界の潮流に逆行している。

戦後40年余の全総計画を総括して言えることは、「経済の論理」が先行して国民生活の視点が結果的に消されたということである。

## 2 「リゾート法」と勤労国民生活

「リゾート活動」が本来保障されるためには、①長期休暇と自由時間の保障、②自然環境の保護、③スポーツレク活動保障などが基本条件となる。労働時間の短縮とともに休息・余暇活動は、人間の基本的権利として、産業革命以降、各国人民の長いたたかひを通して確立された権利である。その主な足取りは次のとおりである。

1936年 フランス・バカンス法 「2週間の有給休暇」—今日5週間

1948年 世界人権宣言 「定期的休暇・休息を得る権利」

1963年 西ドイツ連邦休暇法 「各暦年有給レク休暇要求権利」

1970年 国際レク協会レジャー憲章 「レジャー権は万人の絶対的権利」

☆ 一連の社会主義国は、バカンス権として1カ月の有給休暇

このように欧米先進国では「バカンス」に代表されるリゾート活動が国民一般に保障されているが、わが国では年に四日以上以上の連休を一回も取れない人が3分の1強もいる実態(資料6)で、週休2日制のもとで逆に余暇のための休暇は漸減化している傾向にある。いま必要なことは、① 国民が置かれているリゾート活動のための貧困な条件整備と改善 ② 良好な自然環境の保護と育成・再生、③ 健全なリゾート観、山岳自然レクリエーション観の国民的確立、なのであり順序が逆である。

「スポーツ権」も、人権を構成する重要な要素であるが、ゴルフというスポーツは、開発行為に莫大な利権がからみ、かつ良好で重要な自然環境と空間を私的に占有するところに、他のスポーツとは違う特殊な問題がある。スポーツ権といえども、自然環境の破壊は許されない時代である。「自然享有権」の見地からも、良好かつ貴重な自然環境地域におけるゴルフ場立地は規制されねばならない。

### 3 ゴルフ場と自治体・住民の課題

#### 1 ゴルフ場開発に伴う自治体問題

##### 1) 民主主義・地方自治の原則否定

他の開発と違い、ゴルフ場開発となると、自治体は住民民主主義にもとる行為や、庁内でも批判を許さない異常な体制を作る例が多い。これは深刻化する過疎化、農林業の荒廃、リゾート法という上位計画の中で生れている現象である。自治体は「公的な自然空間」としての自然環境を、私企業の営利行為による乱開発から守り、農林業を地域から再建していく努力こそ必要である。ある市では、職員にゴルフ場開発計画批判を許さないという状況が作られている。

##### 2) 開発業者の下請け・癒着・汚職

県下のある市では、ゴルフ場開発に伴う用地斡旋・事前調査・補償金算定・地権者交渉などの業務を、相場の10分の1前後の価格で業者から請負うという「行政の民間業者化」が進んでいる。

63年度の全贈収賄事件は86件で、そのうち開発に絡む贈収賄事件は16件で18%を占めている。(警察庁調査)

##### 3) 自治体地域開発・振興計画における総合性の欠如

一村一品もうまく行かず、テクノポリスも見通しが暗く、残るはゴルフ場しかない、という考え方が特に過疎町村に強く表われている。もちろん、最近の傾向は都市自治体でもゴルフ場開発に大きな力を注いでいる。ここには、自治体としての長期的総合計画・振興計画が軽視され、ゴルフ場開発にのみめり込むという問題が潜んでいる。

##### 4) 総合的判断力の欠如

自然環境保護法体系が未成立であるわが国の場合、必然的に自然開発のモラルと手法も未確立である。自然開発に厳格に適応されねばならない自然的・社会的判断の価値観と基準を自治体などが持たないため、経済の論理に支配された計画に従属されていくことになる。

##### 5) 行財政上の負担

開発にともなう先行投資、道路等社会資本の維持管理、人件費、地域経済の収支バランスなどをふまえた負担について考えねばならない。

#### 2 ゴルフ場開発にともなう自然的・社会的問題

ゴルフ場は、水汚染と枯渇、災害誘発、生態系破壊など絶対的損失をともなう自然的問題とともに、社会・経済・教育的問題を引き起こすおそれが多い。すなわち、住民不在の計画と事業の強行、自治体と開発業者・アセス業者の癒着と汚職、新たな行財政負担、共同体社会の分断・対立、乱開発の促進と歴史・文化・教育環境の変質、共倒れや開発ブーム後の自然的・社会的負債、アウトドア・野外スポーツ文化発展の阻害などである。住民と自治体は、開発効果のみでなく、ゴルフ場開発が持っているマイナス効果について、十分な時間をかけ、客観的・科学的・長期的に判断できる力量を持ち、必要な判断をすべきである。

21世紀は、今世紀のような「開発と成長」の時代ではない。自然界の一員として自然と真に共存する地域と生活方式を築く理念と、地域作りの方策を自治体と住民は持つことが問われている。

### 3 自然環境保護法、アセス制度の強化

イタリア共和国憲法第9条は「イタリア国土に存在する文化、歴史、自然景観、環境を、永遠の主権者国民の共有財産として、国家はその保護を責務とする」旨うたっている。この精神をうけ1985年（昭和60年）ガラッソ法という新たな自然景観保護法が制定された。すなわち、イタリア全土のすべての海岸線・水際線、湖沼の水際線から300m以内と、アルプス山脈の1600m以上・アペニン山脈と島しょ地域の1200m以上は開発全面禁止という厳しい法律である。

ガラッソ法の精神は、今後欧米各国の環境保全法や行政の中心課題として普遍化されていくであろう。ここに世界の潮流がある。

「リゾート法」でただでさえ遅れている各種規制の網を緩め、自然開発を合法化する潮流とは異質である。

アセス制度にも改革すべき多くの問題がある。基本的には、開発を条件付きながら認めるもので、開発行為そのものを禁止できない。県下のある市では、アセス業者とゴルフ場開発業者が同じ会社であるという事態がおきている。

アセス制度の強化は、自治体・住民の共通課題である。「要綱行政」や「アセス型行政」に代表される行政水準では、今日の事態に正しく対応することは出来ないことを認識せねばならない。いずれにせよ、欧米先進国では成立・定着している自然保護法的な基本法をわが国にも作ることが共通課題である。

### 4 まち・むらづくりの視点

国民が望むリゾートとは、自然環境や伝統文化型が圧倒的に多く70%を占めている（資料7）。滞在型旅行でやりたい要求（資料6）は、名所・旧跡・休養・温泉などが主流であり、ここに着眼すべきである。古くは「湯治場」に代表される純日本のリゾート活動があり、この現代的再生も課題である。

「自然と共存」する時代のリゾートは、施設型観光から自然そのものと接し、自分を発見・評価する活動が中心となり、それは、観光資本に依らない余暇の過ごし方が確立される時代ともなろう。

その地域の歴史・民俗・文化・産業をつつむ総合的自然環境こそ宝といえる。

地域開発は、多様で個性的な道があることをまち・むらづくりの基本にすえるべきである。ゴルフ場開発ブームは本県ではまだ上昇中であるが、首都圏などでは頭打ちと過当競争の過程に入りつつあると見られる。「すべてブームには、初めがあり終がある」（J. R. ヒックス・経済学者）の指摘に学び、冷静かつ誤りのない選択をしたい。

ゴルフ場開発と血浴休・住居(続き)

長野県における自然開発・自然保護運動年表

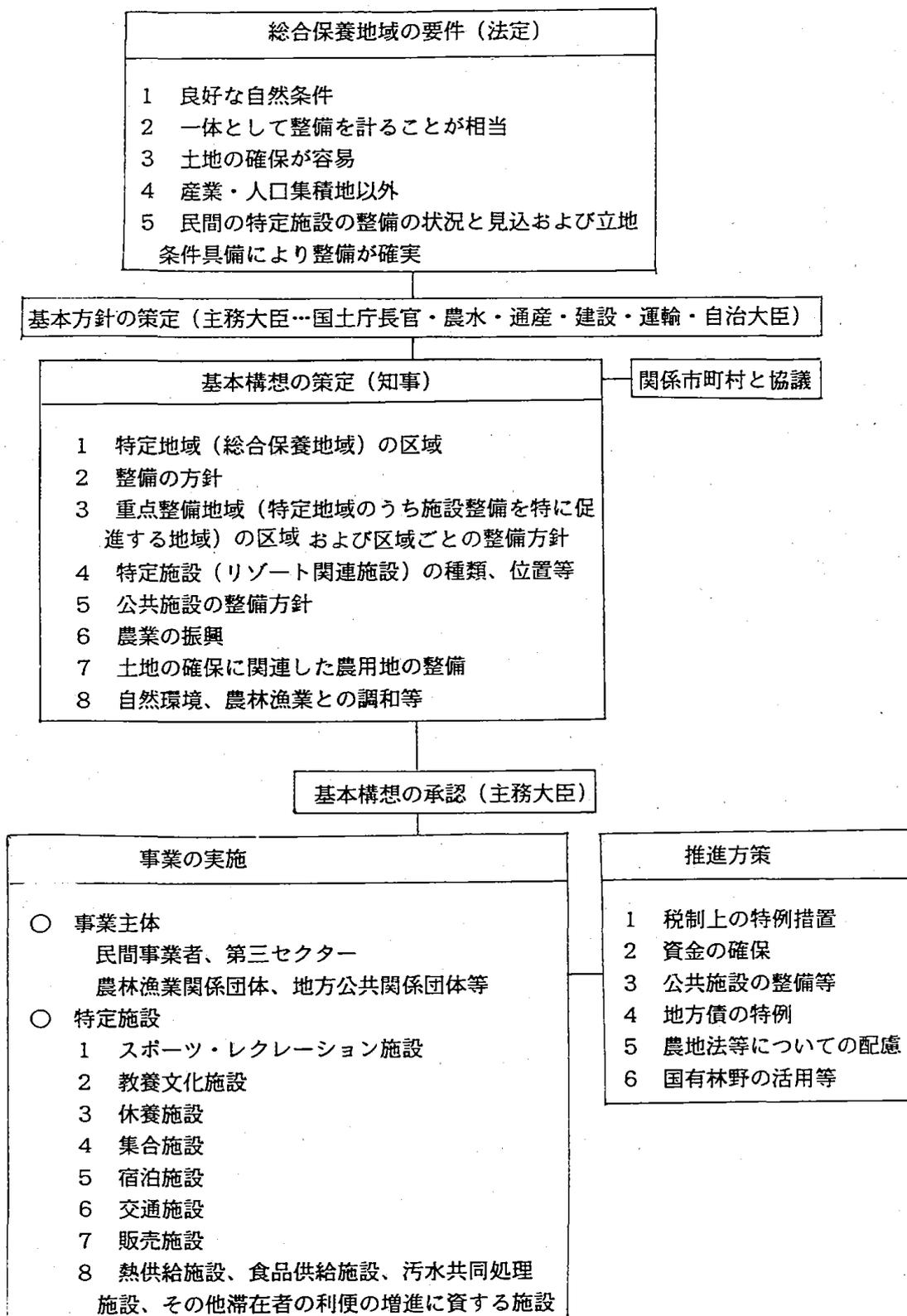
資料 1

年 (昭和)	自然保護運動等	自然開発行政等	国の行政・社会的動向
1945 (20)			〈敗戦〉
46 (21)		丸池スキー場にリフト、我が国第一号	食糧メーデー
47 (22)		県土本部に「観光課」設置、全国で二番目 観光連盟結成	
48 (23)		市町村にも観光課がてきはじめ 県観光特別委員会設置、「県観光三ヶ年計 画」	サアタイム
49 (24)		「総合開発高」発足、信州のTVAめざす 上信越国立公園指定、テラとキタイ台風一す	
50 (25)		「総合開発審議会」発足、吉賀、菅平など 「県立公園条例」 冬期バス運行など	「国土総合開発法」 朝鮮戦争と特需景気
51 (26)		「県総合開発計画」完成、六地区十八地点 軽井沢「国際文化観光都市」に指定	
52 (27)		「三尾川総合開発計画」一県 「青木湖、高瀬川開発発電」昭和電工	
53 (28)			テレビ放映
54 (29)			
55 (30)		「愛知用水公団」発足	「経済自立五ヶ年計画」 神武景気
56 (31)		佐久間ダム完成 妙高、戸隠、野尻、上信越国立公園に入る	「道路整備特別措置法」 「もはや「戦後」ではない」(経済自書)
57 (32)		県電氣部発足(後の企業局)	「新長期経済計画」 なべ底不況
58 (33)		美和ダム完成 県人口二百万人を割り41年に一九五万人ま で下る	
59 (34)		西沢知事誕生「観光開発立県」を公約 黒部トンネル開通	岩戸景気
60 (35)	野訪自然と文化の会発足	県観光開発五ヶ年計画(35~39) 東洋観光観光開発に着手 観光開発公社発足	安眠闘争、池田内閣「所得倍増計画」で発効 大気汚染広がる
61 (36)		県企業局発足し、資料線着工 牧尾ダム完成	「底開発地蔵工業開発促進法」 「農業基本法」
62 (37)		松本、諏訪、新都市指定 企業局観光施設事業開始	「第一次全国総合開発計画」 「新産業建設促進法」「工務法」
63 (38)		資料有料道路開通、企業局機構大改革 中信高原スカイライン自衛隊 中信高原スカイライン期成同盟発足	「観光基本法」
64 (39)		八ヶ岳中信高原国立公園、南アルプス国立 公園管理施設設置	東京オリンピック
65 (40)		吉賀草津ルート開通、中信高原スカイライ ン計画 35~40年間の人口減七%以上の市町村五五 体に達す	「山村振興法」 いざなぎ景気
66 (41)		霧ヶ峰線着工、県観光開発第二次五ヶ年計 画 菅平別荘開発、森川・安曇スノー林道着 工 全県の半分以上の地域過疎地域になる	マイカー時代

年 (昭和)	自然保護運動等	自然開発行政等	国の行政・社会的動向
67 (42)		南アスピーライン道着工 藤科有料道路完成 交通事故急増	公害対策基本法 消費は美徳時代
68 (43)	第一次ビィナスライン闘争 南アスピーライン道反対運動起る	企業局「管平方式」生る、矢島線着工 諏訪湖汚染深刻化する	自民党「都庁政策大綱」 イタイイタイ病提訴
69 (44)		「長野県の開発発展に関する長期構想」 (44～60) 県公害審、河川浄化基運決める	「第二次全国総合開発計画」 東京都「公害防止条例」 水俣病提訴 アイカール四世帯に一台
70 (45)	ビィナス、美ヶ原線建設に反対する会発足21団体 松本市民の会、茅野自然と文化の会発足	県議会「美ヶ原線」議決、矢島線完成 県総会開発審「未開発地域の道路構想」 奥美ヶ原アスピーライン道着工 管平有料道路完成 相沢企業局長知事選出馬	GNP第二位「旧通商法」制定、 「通勤地獄」「新田次郎」霧の子 孫たもと「公害国会」東の浦 へど「光化学スモッグ発生」田子の浦 プロ
71 (46)	第二次ビィナスライン闘争 十二万署名など 高教組「公害と教育研」発足	県自然保護条例制定、大石長官ビィナス視察 第一次県勢発展五ヶ年計画(46～50) アルペンルート開通、奈川安曇線完成	環境庁発足、尾瀬自動車道中止 自然環境保全法制定
72 (47)		美ヶ原線ルート修正、和田まわりに県会議決 平谷村総合レジャー開発 企業局別荘開発 四千ha 戸隠バス事故15人死亡	田中「日本列島改造論」海氷浴 「水質汚濁」 「環境問題」 「公害国会」 「公害防止条例」 「公害防止法」 「公害防止法」 「公害防止法」 「公害防止法」
73 (48)	県自然保護運動発足三〇団体 自治労「山岳観光自治研」発足	大石長官、北沢峠にストップかける 県下の土地買占め一・六万ha 県環境月間(六月)スタート、県公害防止条例改正	大雪山縦貫道ストップ 経済社会基本計画(48～52) 瀬戸内海環境保全法、四大公害裁判 アフリカ大旱魃はじまる
74 (49)	ビィナス反対国会議員 環畿県民広場現調、連盟	県、環畿県民広場計画、毛利長官南アスピーライン視察 妙義蒸船線開通	「オイルショック」 「自然保護運動」 国土利用計画法 国立公害研究所発足、名古屋幹線公害提訴
75 (50)	志賀橋頭山調査、住民集会、連盟	青木湖スキーバス転落24人死、環境庁南アスピーライン視察、ビィナス和田・扉間開通 上高地マイカール規制1ナス和田・扉間開通 開通 第二次県発展計画(50～54)、中央道西宮線	緑の国勢調査
76 (51)	山岳清掃登山開始・労山	小沢長官美ヶ原視察、和田ルート承認 企業局開発審建設課課長 五億円赤字、一般会計より黒字穴埋め二	政府環境アセス法提出 新 川崎市アセス条例制定(58年)
77 (52)	第二次全国登山者自然保護大会、 労山(下諏訪)	美ヶ原線着工 奥志賀アスピーライン道完成	瀬戸内海赤潮大発生 国連、砂防防止会議、減反十九万ha 「第三次全国総合開発計画」
78 (53)	松川村神戸戸原ゴルフ場計画中止	環境庁長官南アスピーライン視察	全国的に地盤沈下 第二次オイルショック 減反二八万ha
79 (54)	自治労「過疎問題自治研」発足 南アスピーライン自治研、自治労	南アスピーライン、北沢峠工事再開 第三次県勢発展計画(54～58)	文化・環境・林野三庁「カモンカ 「公害対策」 「公害防止条例」公布 富士山クリーン作戦
80 (55)	南アスピーライン自治研、自治労 須高地方氾濫水問題告発住民運動	南ア林道開通	「新通商法」「地球規模の環境問題」 水俣病訴訟 ワシントン条約発効 「西暦二千年の地球」刊行
81 (56)	小布施雁田山採石反対運動	美ヶ原線完成開通 中央高道連全線開通	土光臨調発足、環境行政攻撃、 ガン死亡一位 「世界平均寿命」 「世界平均寿命」 「世界平均寿命」 「世界平均寿命」



## 総合保養地域整備法のしくみ



資料5

全国の主要リゾート開発構想一覧

都道府県	対象地域	面積 (ha)	事業の進行状況	主なリゾート施設	事業主体(空欄は自治体)
北海道	網走	1,300	一部着工	文化、教育・研究、スポーツの各施設	
	十勝岳、美瑛町	7,300	88年度着手	クアハウス、温泉医学の国際会議場	ホテルアルファ、アルファ・ホーム
	トマム	5,000	一部オープン	(既設)ホテル、スキー場(着工予定)超高層コンドミニウム、ゴルフ場	西洋環境開発、地中海クラブ
	サホロ	440	"	ホテル、スキー場、テニスコート、ゴルフ場	国土計画
青森	鯉ヶ沢	150,000	88年12月着手	スキー場、ゴルフ場、リゾートホテル	国土計画
岩手	大船渡	89,000	一部着工	マリナー、牧場、宿泊研究施設	安比総合開発(第3セクター)
	安比高原	2,500	一部オープン	スキー場、ホテル、テニスコート、観光牧場、ゴルフ場、温泉	国土計画
	栗石	400	完成	スキー場、ゴルフ場、レストラン	
宮城	栗駒山、鬼首	72,000	計画作成中	クアハウス、ホテル、スキー場、テニスコート、地底博物館	
	気仙沼、南三陸金華山	88,000	"	マリンスポーツ施設、シーフード街	
	松島	18,000	"	マリナー、コンベンション施設	
秋田	八幡平、安仁、田沢湖	130,000	87年度着手	スキー場、ゴルフ場、マリナー、ホテル	国土計画ほか数社
山形	蔵王、月山	157,000	計画作成中	自然学習施設、クアハウス、会議場	
	烏海山、庄内浜	130,000	"	スキー場、クアハウス、ホテル	
福島	会津高原、猪苗代湖	200,000	一部着工	スキー場、マリナー、会津藩校、芸術家村	京浜急行、東武鉄道
	阿武隈地域、棚倉	420,000	90年オープン	乗馬場、アーチェリー場、テニスコート、ゲートボール	DICクリエイション
茨城	鹿島灘地域	15,000	一部オープン	ホテル、海浜公園、マリナー、観光農園	
	勝木	70,000	90年度着手	スキー場、スポーツレジャーランド、ゴルフ場	
群馬	北軽井沢、長野原町	245	"	人工海、アクアドーム、コテージ、ゴルフ場、スキー場	鹿島建設、オリンピック開発
埼玉	秩父、長尾根地域	1,700	"	スポーツガーデン、観光農園、工房、野外音楽堂、スキー場	
千葉	鋸南、館山、勝浦	100,000	一部着工	マリナー、フィッシャーマンズ・ワーフ、海上ホテル、遊覧施設	
	九十九里	103,000	計画作成中	海浜公園、サンドバギーコース、遊覧施設	
神奈川	三浦、川間	12	89年一部オープン	リゾートホテル、マリナー、テニスコート、コンドミニウム	住友重機械工業、住友商事、住友信託銀行
新潟	奥只見	1,050	一部着工	スキー場、クアハウス、牧場、ゴルフ場	
	紫雲寺町	300	調査中	フィッシャーマンズ・ワーフ、ゴルフ場、ホテル、都市公園	
	妙高高原	500	88年一部オープン	ゴルフ場、スキー場、テニスコート、ホテル、サイクリングコース	松下興産
富山	南砺、五箇山地域	70,000	計画作成中	カリフォルニア大分校誘致、利賀国際文化村	
福井	敦賀、三方、小浜	110,000	"	マリナー、キャンプ村、ホテル	
	大野、勝山	110,000	"	ホテル、モトクロスレースコース、スキー場	
山梨	八ヶ岳地域、清里	80,000	一部オープン	分譲別荘、自然観察園、テニスコート	
長野	小海、松原湖	250	87年度着手	ゴルフ場、スキー場、テニスコート、ホテル	川鉄商事
	松本	152,000	"	自然利用型のレクリエーション施設	
静岡	河津	1.7	88年4月オープン	リゾートホテル、海洋レジャー施設、テニスコート	東京急行電鉄、東京急行観光
	浜松、浜名湖	約500	88年度着手	マンション、マリナー、国際会議場、サーフビーチ	
愛知	蒲郡、大塚	36	"	マリナー、リゾートホテル	
三重	伊勢・志摩、熊野	150,000	一部オープン	リゾートホテル、芸術村、ゴルフ場、国際会議場	西武セゾングループ、大和ハウス工業、近畿日本鉄道
京都	丹後地域	1,200	計画作成中	クアハウス、マリナー、観光農園、スキー場、リゾートマンション	阪急ホテル、西武セゾングループ
滋賀	琵琶湖湖辺	130,000	今後10年で整備	マリナー、リゾートホテル、研修場、サイクリングロード	
兵庫	淡路	60,000	一部オープン	コンベンション施設、マリナー、ゴルフ場、フィッシング・パーク	JAPIC
	丹波	87,000	計画作成中	美術館、クラフト創造遊園地、観光農園	
奈良	五條、吉野	200,000	一部オープン	スキー場、クアハウス、公園、森林植物公園	
	大和高原	50,000	調査中	ゴルフ場、スキー場、いこいの村	
和歌山	熊野、新宮	112,000	計画作成中	クアハウス、遊歩道、体験研修センター	
島根	三瓶地域	135,000	"	自然博物館、シルバーランド、スキー場	
岡山	児島、玉野	129	"	ゴルフ場、遊園地、リゾートホテル	三井造船、シャロン
広島	因島	3,950	一部着工	マリナー、ホテル、公園	
山口	萩、長門	150,000	計画作成中	リゾートホテル、マリナー	
徳島	鳴戸	150,000	"	海洋性リゾート構想を検討中	
香川	綾歌町	210	87年度中着手	レクリエーションランド	日本ゴルフ振興
愛媛	宇和島、津島	850	計画作成中	キャンプ場、釣り施設、スポーツ施設	
	今治	89,000	"	ホテル、コンベンション施設、マリナー	
高知	土佐清水、大岐の浜	20	計画作成中	リゾートホテル、コテージ、テニスコート	西武ゴルフ
福岡	玄海地区	100	一部オープン	テニスコート、天文台、結婚式場、会員制ホテル、マリナー	地元民活によるもの
長崎	島原、五島列島	70,000	計画作成中	マリナー、放牧場、会議場	
	本天草地域	90,000	87年度着手	マリナー、シルバー向け別荘、ゴルフ場、スカイスポーツ	
宮崎	日南、南郷	110,000	計画作成中	クアハウス、乗馬場、プライベートビーチ、マリナー	西武ゴルフ
	霧島、えびの高原	170,000	"	ゴルフ場、スポーツランド	"
鹿児島	加世田、枕崎、指宿	50,000	87年度着手	マリナー、サンドバギーコース、スカイスポーツ、遊覧船	
沖縄	古宮島	230	一部オープン	ホテル、ゴルフ場、テニスコート、各種マリンスポーツスクール	東京急行電鉄
	石垣島	-	"	ホテル、各種マリンスポーツスクール、グラスボート	シーマンズクラブ

出所 【実業の日本】87年5月1日号

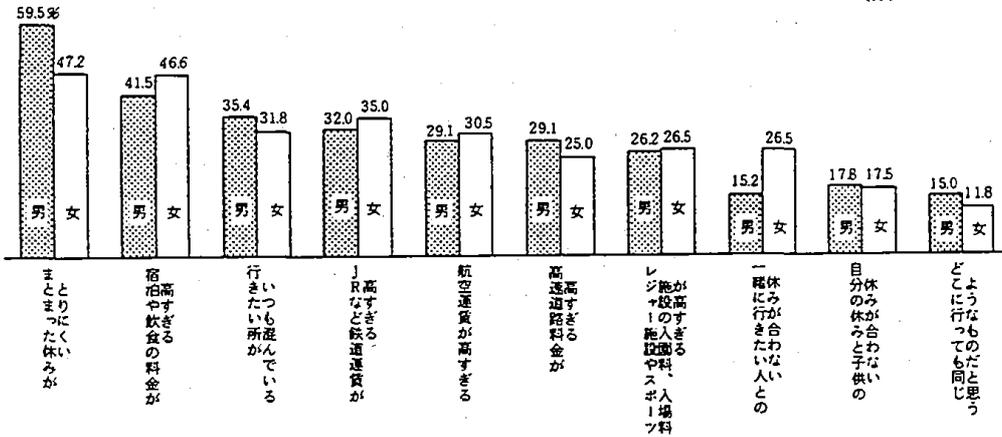
4 日以上連続休暇（日曜、祭日含む）の年間回数

（仕事を持っている人1810人）

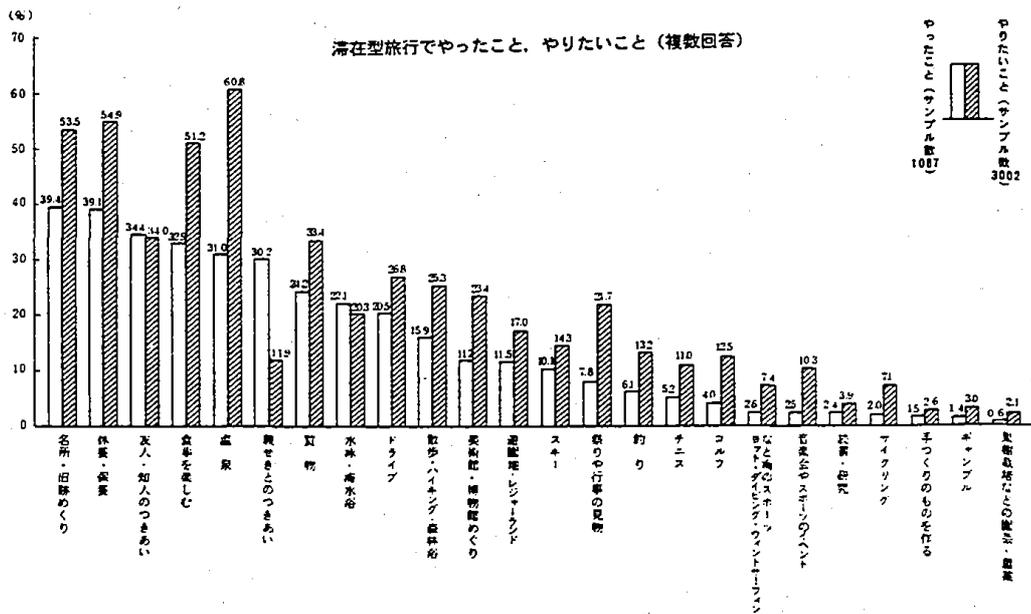
回数	なし	1 回	2 回	3 回	4 回以上	平均
回答者数	1,810 人	33.5 %	26.7 %	25.3 %	9.1 %	5.4 %
						1.31 回

旅行やリゾート地に出かけるうえでの不満や問題点（複数回答）

(%)



滞在型旅行でやったこと、やりたいこと（複数回答）



## 日本型リゾートとは「自然環境型」、「伝統文化型」

一言で「リゾート」とはいつても、それは人によって多様なイメージのもとに語られている。特にわが国の場合、リゾート活動がまだ根づいていないだけに、各人各様の意味を持ってそれが語られることになる。そこでリゾートという言葉をこたわらずに、「連続した休みを使って何日か……カ所に滞在する」とした場合に、その場所によつたような条件を望むか」という形で、その人のリゾート・イメージをたずね、その類型を分析することにした。方法は、(1)場所、(2)雰囲気、(3)宿泊施設の3つの領域から合計50の条件をあげ、複数回答方式で選んでもらった。

この回答を数値化処理と呼ばれる統計的手法により、類型化を行なった。図13はこの類型をグラフ上にイメージ化したものである。

現在の日本人のリゾート観は、これら性格の異なる5つの類型のリゾート・イメージが複雑に絡みあって構成されていると考えられる。

そこで次に、クラスター分析という手法を用い、サンプル(日本人)をやや強引ではあるがいくつかのグループに分類してみることにした。

結果は次の5グループである。

### Aグループ：自然環境派 (全サンプルの38.7%)

日本人の最大多数派で、美しい自然の景観や静かに川が流れる田園風景など、自然環境に恵まれたリゾートを志向する。男女差、年齢差はあまりないが、30代後半以降の支持がやや高い。

### Bグループ：伝統文化派 (全サンプルの31.5%)

自然環境派に次ぐ多数派で、日本人の32%を占める。歴史や芸術の香りが漂う古都、ふるさとやゆひなびた温泉など、伝統文化に肌で接することができるリゾートを志向するグループ。都市感よりは茶村さ、伝統性にあこがれ、リゾート

注1 数値化処理はバクレーン分類とも呼ばれ、各質問に対するサンプルの回答の結果から、似たような回答パターンをとる手法である。  
注2 クラスター分析とは、同様に各質問に対するサンプルの回答の結果から、サンプルを「似たもの同志」(クラスター)に集める手法である。

トにアクションよりは文化を求める。女性および10代後半以降の中高年齢層で支持が多い。

### Cグループ：アウトドア・アクション派(全サンプルの16.1%)

森林や湖、山や海など自然環境を重視するのは「自然環境派」と同じだが、さらにそこで生活やスポーツなどのアクションをおこなうという要素が加わったリゾートを志向するグループ。男性および30代以下の若い層の支持が強い。高学歴・高所得層もやや多い。

### Dグループ：脱日常生活派 (全サンプルの8.7%)

日本人の中では少数派で、全体の1割弱にすぎない。都市感覚という点では次の「アーバンリゾート派」と共通点を持つが、同様のな雰囲気や異国情緒など、非日常感覚が特に強いリゾートを志向するグループ。20代前半および10代後半に若い層に多い。

### Eグループ：アーバンリゾート派 (全サンプルの5.0%)

日本人の中で5%を占めるにすぎない少数派。都市から離れ自然環境に恵まれた通常のリゾート地のイメージとは逆に、洗練された都市文化の中で楽しさを味わう、都市感覚に溢れたリゾートを志向するグループ。女性および30代の若い層、50代後半の中高年齢層も多い。

以上の分析からわかることは、日本人の4割強が「自然環境派」、3割強が「伝統文化派」で合わせて7割の人々が、どちらかといえば静的で非活動的なリゾートを望んでいるということである。自然、心の安らぎ、歴史、文化、茶村さなどが、日本人の多数が支持するリゾートの条件、つまり「日本型リゾート」の条件といえよう。

一方、今日話題を集め、全国各地で計画されているイメージに近いアウトドア・アクション型のリゾートは、全体としての支持はやや低いものの、若い層・高学歴層・高所得層が支持グループにやや多くなっている。

